

不登校児童生徒在籍率[%]、不登校児童生徒数(滋賀県)[人]

	種別	年度	小学校		中学校		高等学校	
			在籍率[%]	人数	在籍率[%]	人数	在籍率[%]	人数
滋賀県	公立	平成29年度	0.56	453	2.98	1,189	2.64	834
		平成30年度	0.76	617	3.37	1,316	2.17	675
	国公立	平成29年度	0.56	457	2.99	1,261	2.85	1,135
		平成30年度	0.75	620	3.39	1,394	2.40	948
全国	公立	平成29年度	0.55		3.38		1.68	
		平成30年度	0.70		3.81		1.81	
	国公立	平成29年度	0.54		3.25		1.51	
		平成30年度	0.70		3.65		1.63	

※ 義務教育学校は前期課程を小学校、後期課程を中学校に含む
文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

【不登校児童生徒の総合的な支援の推進】

幼小中教育課 生徒指導・いじめ対策支援室

現状

【平成30年度の県内公立学校の状況】

- ・小学校 平成29年度 453人→平成30年度 617人(在籍率:0.76%、全国0.70%)
全国平均をやや上回り、2年連続の増加
- ・中学校 平成29年度1,189人→平成30年度1,316人(在籍率:3.37%、全国3.81%)
全国平均を下回るものの4年連続の増加
- ・高等学校 平成29年度 834人→平成30年度 675人(在籍率:2.17%、全国1.81%)
昨年度より約0.5p減少したものの、全国平均を上回っている

チーム学校

学校組織力の向上、将来の社会的自立に向けた支援の充実

地域・関係機関等との連携

対策1 ■不登校の未然防止の取組→新規不登校児童生徒数の減少

- ①わかる授業、学級集団づくり、児童会・生徒会活動の充実
- ②家庭と連携した基本的な生活習慣づくり
- ③特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な対応
- ④開かれた学校づくり、社会総かがりで子どもを育む

対策2 ■早期発見・早期対応の充実→様々な要因・背景への対応

- ①健康観察の充実と情報共有の工夫
- ②欠席日数に応じた対応(電話連絡、家庭訪問等)
- ③専門家を交えたケース会議の実施によるアセスメントとプランニング

対策3 ■社会的自立・登校に向けた支援

→長期化・継続化を防ぐ対応

- ①専門家を交えたアセスメントとプランニングの見直し
- ②適応指導教室・民間施設等との連携強化
- ③福祉機関等への引継ぎ・連携

○スクールカウンセラー

- ・公立全中・高等学校に配置

・公立全小学校に訪問

- ・小学校重点配置校の拡充
H29: 72時間/年×25校
⇒R 2: 87時間/年×35校

○スクールソーシャルワーカー

- ・全19市町に配置

- ・各市町への配置基準時間数の拡充

- H29: 市:6時間×2日×43週
町:6時間×26日
⇒R 2: 市:6時間×2日×50週
町:6時間×40日

滋賀県ひきこもり支援体制

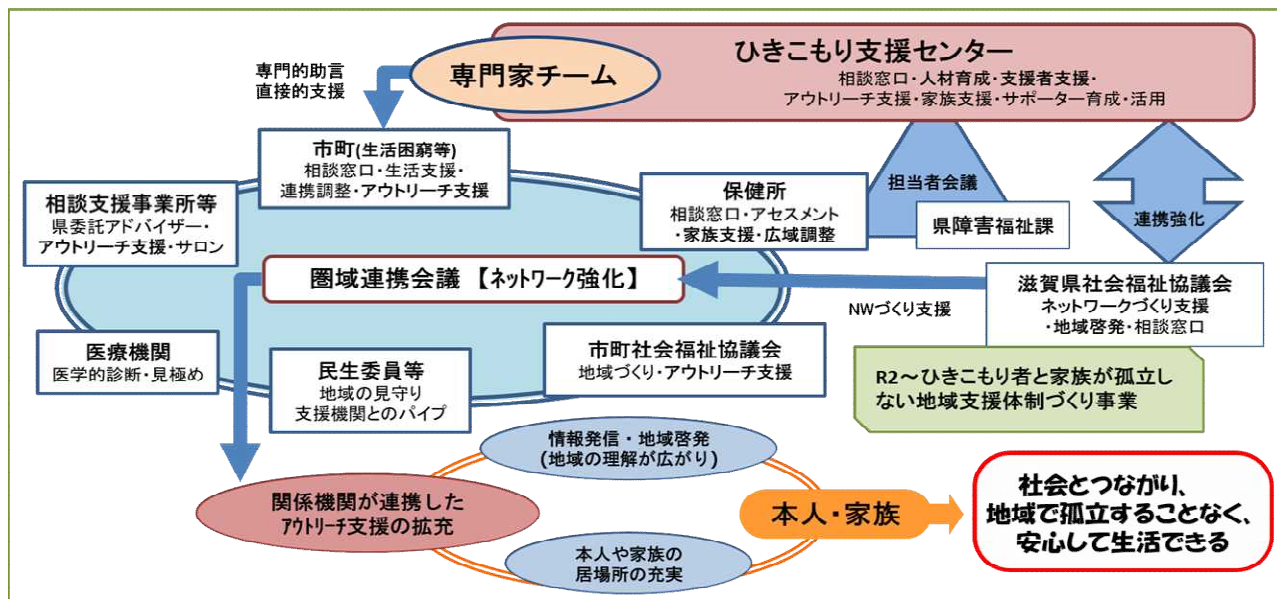
R2年度

現状と課題

- ・ひきこもりの背景は個性が高く、適切な評価や段階に応じた切れ目のない支援が必要となるが、その現状や成果が十分に共有されていない。
- ・ひきこもり者への支援においては、信頼関係の構築等、長期的な関係づくりによる安定した仕組みの中で、各支援機関が連携して行うことが重要。
- ・ひきこもり者の回復に向けては、家族への継続的な支援も必要であり、家族が孤立せず安心して思いを表出できる場や地域づくりが不可欠。

目指す姿

ひきこもり者と家族が、個々に合った形で社会とつながり、地域で孤立することなく、安心して生活することができる



○ひきこもり支援センターの機能強化【ひきこもり支援センター】

①ひきこもり支援実態調査

ひきこもりに関連する支援機関を対象とした調査を実施し、支援の現状や課題、ニーズ等を把握することで、今後の施策につなげる。

②ひきこもり支援専門家チームの設置

ひきこもり支援センターに、医療、法律、福祉、教育、就労等の多職種から構成される専門家チームを設置し、ひきこもり支援に関する専門的助言や必要に応じて直接的支援を行う。

③ひきこもりに関する普及啓発・相談窓口の周知

ひきこもり支援センターや保健所、市町のほか、県社会福祉協議会をはじめとする民間支援団体等、様々なひきこもり相談窓口の周知を図る。

○ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業の実施【滋賀県社会福祉協議会】

①圏域のネットワークづくり

甲賀圏域での実践を軸に、これまでネットワークづくりに取り組んできた高島圏域、湖北圏域、大津圏域、湖東圏域では更なる連携強化を図っていくとともに、新たな圏域においても地域の実情に合わせたネットワーク整備を進めていく。

②訪問支援体制の充実

圏域のネットワークが強化していく中で、支援のノウハウや意識が向上し、圏域の中で丁寧なアウトリーチ支援が位置づくことを目指していく。

③広域相談窓口の設置

広域的な相談窓口の一つとして、県社会福祉協議会内に相談窓口を設置する。

④フォーラム等地域啓発活動

ひきこもりに関する誤解や偏見が依然根強いことから、地域住民やひきこもり者の家族などに正しい知識を身につけてもらうとともに、相談窓口などを知ってもらうフォーラムを開催する。

⑤家族交流会等の家族支援

ひきこもり者が人とつながりをもてる交流の場、家族同士が交流の持てる場を提供する体制づくりを充実させる。

⑥民生委員・児童委員等研修の強化

地域の中でひきこもりの相談の入り口となることもある民生委員・児童委員に対して、つないでもらう相談窓口やひきこもり支援に関する基本的な知識や対応の姿勢等を身につけてもらう。

困難な課題を抱える子ども・家庭への支援【予算額 3.42百万円】

事業内容

スクールソーシャルワークスーパーバイザーを市町に派遣し、

- ①「教育と福祉が連携した支援体制」の強化・充実
- ②「訪問型家庭教育支援」のモデル構築と普及に取り組む

